見附市まちづくり総合会議について

1. 委員構成について

本会議では、市の施策や計画の進捗状況についてご意見をいただきます。

- ▶ 産・官・学・金・市民のそれぞれの視点
- ▶ 客観性・信頼性を高める外部の視点

【事業実施のPDCAサイクルのイメージ】



2. 委員任期

2年(R4.4.1~R6.3.31) ※会議は年2回程度開催

3. 対象の計画・事業

① 第5次見附市総合計画(市の最上位計画)

▶ 計画期間:平成28年~令和7年(10年間)

※前期H28~R2 (5年) / 後期R3~R7 (5年)

▶ 基本理念:住みたい 行きたい 帰りたい やさしい絆のまち みつけ

都市の将来像:スマートウエルネスみつけ

~住んでいるだけで健康で幸せになれるまち~

▶ 基本目標:1 人と自然が共生し健やかに暮らせるまち

2 産業が元気で活力あるまち

3 安全安心な暮らしやすいまち

4 人が育ち人が交流するまち

▶ 総合計画内では、市内の人口の現状・将来の展望、目標を「見附市人口ビジョン」として策定し、本会議にて進捗評価しています(次回会議にて報告)。

② 第2期見附市総合戦略

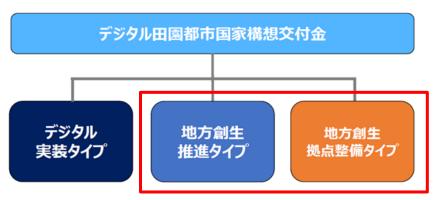
- ▶ 「総合戦略」は、当市の最上位計画である「総合計画」に定める各分野の施策のうち、「まち・ひと・しごと」に特化し、人口減少抑制のため短期かつ戦略的に施策をつなぎ合わせて、具体的な事業を進める役割を担います。
- ▶ 第2期見附市総合戦略は、総合計画に包含され、一体的に策定しています。
- ▶ 総合戦略の指標は、総合計画の体系と連動して162のKPIを設定しています。
- ▶ 目標年次を令和7年度とし、年度別の数値目標を設定しています。



- ・毎年度数値目標を設定
- タイムリーに見直し

③ デジタル田園都市国家構想交付金(旧地方創生関連交付金)事業

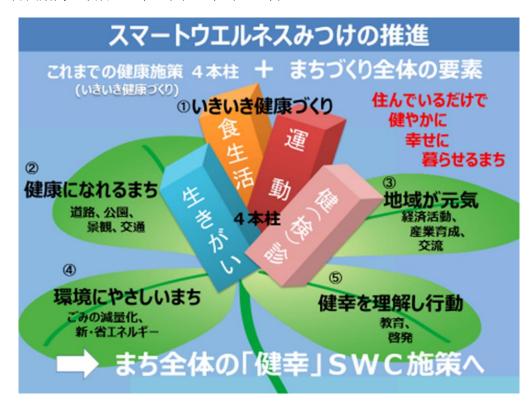
- ▶ 地方自治体の地方創生に資する取組を国(内閣府)が財政支援する制度です。
- ※ 今年度より交付金名称が「地方創生推進関連交付金」から「デジタル田園都市国家構想 交付金」と変更となりました。従来の地方創生推進関連交付金のスキームを引き継ぐ「地 方創生推進タイプ、地方創生拠点整備タイプ(下図の赤線枠内)」に関する事項が議事の 対象となります。
- ▶ 新たに本交付金を活用した事業を行う場合、総合戦略のKPIについて年度別の数値目標を設定の上、適宜追加し、PDCAサイクルにより評価します。



出典:内閣府「デジタル田園都市国家構想交付金制度説明会資料」より抜粋

④ 健幸づくり推進計画

- ▶ 健康施策の「食生活」「運動」「生きがい」「健(検)診」の4本柱を中心に、まちづくりの要素を加えた「スマートウエルネスみつけ」を総合的に進めるための計画です。
- ▶ 計画期間:平成26年~令和5年(10年)



⑤ SDGs未来都市計画(次回会議にて報告予定)

- ➤ 国の公募への全国の自治体の提案の中から、見附市の提案が「SDGs 未来都市」、「SDGs モデル事業」に選定。 SDGs の実現に向けて、見附市の今後3か年の取組を具体化した計画。
- ▶ 計画期間:令和4年~6年(第2期計画・3年間)
- ▶ 将来ビジョン:住んでいるだけで健康で幸せになれる健幸都市の実現 ~ 「歩いて暮らせるまちづくり」ウォーカブルシティの深化と定着~
- ▶ 取組内容の概要:(経済) 出かけたくなる場所の創出

(社会) 歩きたくなる、歩いてしまう歩行環境の整備 都市機能の集約、まちのコンパクト化

(環境) 過度な自家用車依存から脱却するための公共交通の整備 自然災害への備え

【参考】見附市のまちづくり関連計画 概念図

※赤線内が本会議の対象となる計画

